平成29年度第2回総合教育会議 会議録

日時 平成30年3月20日(火)午後3時~場所 豊明市役所東館3階教育委員会室

構成員

市長 : 小浮 正典 教育長 : 伏屋 一幸 同 教育長職務代理者 : 市野 光信 同 委員 : 青山 佳代 同 委員 : 久留島 夕紀 同 委員 : 長山 加代子

事務局

行政経営部長 : 石川 順一 秘書広報課長補佐: 塚田 力 同秘書担当係長 : 山田 隆貴

関係部局

教育部長 : 加藤 賢司 学校支援室長 : 下出 修史 学校教育課長 : 馬場 秀樹

(欠席者なし)

あいさつ

市長

こんにちは。今日小学校の卒業式がありまして無事終わりました。またこの前の定例教育委員会、大変お疲れ様でした。双峰小学校と唐竹小学校の統合の是非について基本方針を自分のほうで定めた。そして、教育委員会で双峰小学校で統合することができるのか検討していただきました。その結果報告を今日いただけるという形になっていると思います。あと教育委員会で検討いただいていた、いじめ防止基本方針の報告ということと聞いております。また、この会議を見ながらさらにそのいい方向に向かうための意見だとか、ぜひとも皆様から承りたいと思います。以上です。

行政経営部長

それでは続きまして教育長からお願いします。

教育長

よろしくお願いします。本日は、今市長からもありましたとおり、双峰唐竹の統合の関係と、いじめ防止基本方針の関係の話。教育委員会から報告と連絡等、今市長からもありましたように、お互い密接に連絡を取り合う中で、いい協力ができるといいなと思っております。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

議題

行政経営部長

今回の会議は、豊明市総合教育会議設置要綱によりまして原則公開となって おりますが、本日は傍聴の申し出がございませんのでそのまま進めさせていた だきます。

それでは議題に入りまして、まず(1)でございます。双峰小学校及び唐竹小学校の統合について、教育委員会からの報告ということでありまして、今市長より挨拶の中で申し上げました、第1回の総合教育会議9月19日の時点で私どものほう市長から基本方針をお伝えさせていただいて、それに対して教育委員会のほうで検討していただいたということでその報告ということでお願いします。

教育長

はい、では私のほうから口頭ですが報告をさせていただきます。昨年の10 月に市長が定められた唐竹小学校と双峰小学校の統合の基本方針、11項目あ りました。それにつきまして、われわれ定例教育委員会で10月から検討を重 ねまして、今年の2月まで11項目全てについて検討させていただきました。 その間、校長会の役員の方、双峰・唐竹両校の校長先生、教頭先生の聞き取り だとか、教育委員全員で通学距離が一番遠い間米下と、間米上から朝の7時半 から歩いていただいたりしながら検討をしてまいりました。その結果、市長の 策定された基本方針11項目のうち特に35人学級を導入するということや、 統合後の学校は双峰小学校を新設校と位置づけて、校名などは新しいものにす ること、統合の時期は平成33年4月以降とすること、統合後の唐竹小学校は 市の公共施設として維持し子育て関係の施設を中心に、地域の意見を聞きなが ら整備することなどが示されていました。この中でも35人学級に導入につい ては、現在3年生から6年生は一クラスの児童数が上限40人となっており、 35人に引き下げるという画期的なものであります。この35人学級の導入は、 一人ひとりの個に応じたきめ細やかな対応が行われるため、授業を進める上で 有効である反面、増える教員の人件費を市が負担して行くことにもなるわけで す。県内でほとんどの学校で導入できていない非常に先進的な取り組みとなる ということでございます。新しい学校は、平成33年4月に、教育委員会とし ても開校をしたいという結論に、以上のことからなりました。もう少し詳しく

説明しますと、教育委員会で今年の1月と3月に、まずは双峰小学校と唐竹小 学校の PTA の役員の方に今のお話をいたしました。その際統合をするしないと いうことについて、全面的に反対するという意見はありませんでした。それよ りもむしろ統合をするのであれば、どうしたらよいかという話になり、統合後 の子どもたちの状態だとか、卒業するときのアルバム一つにしても、2年生の 子であると5年生までは双峰小学校・唐竹小学校、1年だけが新設の学校にな る。また、1年生については同じように4年間と2年間になる。どのようにア ルバムを作っていくべきか。唐竹小学校が廃校になった後は、学校施設として 使わないようであれば、学校周辺が暗くなるのではないか。そうなったときに 通学路として双峰まで通わないといけないので、街路灯も増設して欲しい。特 に唐竹グラウンド前あたりは街路灯がないのでぜひ付けて欲しいとか、親御さ んとして心配されるようなことが多く出てきました。こういった意見について は、後に行った双峰・唐竹両校の保護者説明会でも同じような意見が出されま した。これらについては、4月以降新しい係が学校教育課の中にできますので、 その係の担当が PTA との連絡を密に取ったり、子どもたちがどういう学校を求 めているのかアンケートをとったりしながら決定していくこととしました。学 校名も子どもたちに考えさせて欲しいと言う意見もありましたので、そのあた りをまずは PTA の皆さんや子どもたちの意見を集約して、フィードバックして いく検討会を作りますので、それで結論を導いていきますということを保護者 の方に意見交換会で説明をしたところ、そういったことでやっていって欲しい、 さらには中間報告も逐次していって欲しいというような話もありました。予算 がかかるものについては市長と審議して進め、またそれをフィードバックして、 これについてはできるけどこれについては難しいということがあったら、それ についてはさらにご意見をいただいて、揉んでいくというということをしなが ら、最終的には審議会で整理したのちに進めていただきますといことで、ある 程度の合意ができたということをわれわれ認識しています。以上のことから、 ぜひこうした進め方でいきたいと教育委員全員一致をしました。そのことを市 長に報告致します。

行政経営部長

報告を受けて市長から。

市長

まずですね、新しい学校、確かに双峰小学校、唐竹統合する学校なんですが、 豊明市として久々、舘小学校が最新で39年ぶりの新設、後3年後なので42 年ぶりの新設校になる、ずっとなかったんです。35人学級を新しい学校で導入することは決まっているのですが、ある意味せっかくの機会なので、新しい学校をモデル校として導入できることは導入していただいて、35人学級も含めてほかの学校に普及させたほうがいいという効果が見られるものは、ほかの学校にも導入していきたいなあと思います。もちろん学校現場の意見が最優先される状態で、学校現場としてこんなものが新しいものとして成果が上がったら市でぜひやって欲しいということがあれば、われわれとしても予算を十分考

えた状態で導入していきたい。市民の皆さんの希望としてもやはり子どもたち に税金を使って欲しいというのは何よりの思いだというふうに思いますので、 その部分については十分配慮していきたいと思います。これから保護者の皆様 と意見交換した上で、新しい学校を作っていただきたいし、子どもたちが決め る部分もたくさんあるので、子どもたちの負担にならないようにお願いしたい。 これが一点。二点目。通知をどこかでしないといけないと思うんですが、正式 な通知。33年4月に新しい学校が今の双峰小学校の場所にできますと通知をし ないといけないと思いますが、通知の内容だとかタイミング。校長会でどのタ イミングで最終的な説明をされるのか。その手順を含めた状態できちんと今の 子どもたち、それからこの校区に住んでいる 0 才以上の子どもさんがみえるご 家庭両方に通知を出していきたいと思います。ここまでが教育委員会側で、市 長部局側としては今度は今の唐竹小学校の跡をどのように利用するのかという 課題が生じますし、33年4月の時にはその青写真ができた状態で、みなさんが 地域との、あるいは市民全員との合意ができた状態で33年4月を迎えないとい けないので、企画政策課に施設マネジメント係を作りましたし、学校教育課、 そらから児童福祉課にも同様の係を作っております。施設担当の係を作ってい ますので、その3人を中心にプロジェクトチームを組ませていただき、年度が あけてから、この市の利用を、どういった形が市民の方々の思いとして希望さ れているのか。まずは保護者の方やあるいは今の未就学児の保護者の皆様から 意見を聞き、この地域、二村台地区、間米地区に皆様から広く意見を聞き、さ らに市民全員から意見を頂戴する。そういったことを踏まえた上で、あるいは 市役所の中でも確実にどこかに移転しないといけない施設がいくつかあります。 市役所としてこういったことも必要だという説明も必要ですし、市民の皆様か らいただいた意見も十分反映させた状態でこの新しい施設を運営したいと思い ます。春日井市も同様に高蔵寺ニュータウンのところで学校を統合していって、 春日井交流拠点を作る形になったんですね。そういったことも十分研究しなが ら、市民のたくさんの方々が利用いただける施設にしていただきたい。自分か らは以上です。

行政経営部長

今市長からありましたが。

教育長

通知の話は今回保護者の方々にも聞かれました。誰がどの段階で言うんですかということを言われたのと、いつが正式決定になるのですかという話があり、正式決定は議会ですよとお答えしました。

市長

議会にかかる前に、その当事者の保護者が知らない、子どもたちが知らない 当事者が知らないというのは正直ありえないのかなという感じはします。自分 も知らないうちに決められているというのは子どもたちも非常に不快ですよね。

教育長

それに加えて、具体的な話で申し訳ないですが、学校統合を議会にかけるときに双峰小学校と唐竹小学校を廃止する、さらに○○小学校を設置するというときに、○○小学校という名前が決まってないと議会に上程できません。その名前も、PTAの方の話だと子どもたちに募集してはどうですかという話が多かったことと考えると、正式決定ではないが準備したいので新しい学校の名前も募集しますというふうに進めていかないと、到底間に合わないと思います。議会にもこうやって上程する予定であると説明していくしかないかなと思います。

市長

両方にその条件を伝えた状態、議会もこういったスケジュール考えています。 市民の皆様にもこういった形で議会での承認が最終的な形になりますと。その 前提としてこういった業務を先に始めます。やっぱり説明していかないとです ね。

教育長

そういうことを説明して、たとえばですが 6 月の議会で検討委員会の設置をするということで行けば、翌月以降に情報を保護者に出していくかということも可能になります。そうすれば、議会、保護者双方にも納得できる形になると思います。それまでは新しくできる係のほうで綿密にスケジュール等もつめたいと思っています。そもそも 6 月に検討委員会を作って何を決める検討委員会ですかと必ず言われますので、そのときにはこれだけのことを決めないといけないということが明確になればと思います。校歌校章もそうだし、ユニフォーム系の取り扱いはどうするんだとか、いろんなことがあると思うんです。そういったものも全部含めてから議会に上程するための委員会ですよということを説明する必要があると思います。

行政経営部長

スケジュール的にはそんな感じですか。

市長

検討委員会が立ち上がらないと、唐竹小学校の校舎をどのように使うのか、 市民とやり取りすることもちょっと難しいですね。それができてからですね。 すべては。

行政経営部長

そのほか何かありますか。

教育長

皆さんが感じたことを市長に伝えていただけるといいなあと思いますが。

市長

要望でもやることでもいいです。予算は自分のところに集中しているのが効率的なところでありますので。

教育長

この前保護者の説明会では、児童クラブも両校が統合したときに、二クラスだけのスペースでできますかという宿題をいただいておって、その辺整理をした上で、これから改修について市長にご指導いただくことになると思いますけど。

行政経営部長

議題についてはよろしいですか。

教育長

それでは、また今後も打ち合わせのフィードバックもしながら、またこの場でも具体的な情報を市長にお話できればと思います。

行政経営部長

それでは、次の(2)が豊明市いじめ防止基本方針についてということで、 資料のほうがいじめ防止基本方針(案)ということでありまして、これについ てこれも教育委員会のほうからということで、お願いします。

学校教育課長

それでは、資料のほうをご覧ください。まず豊明市いじめ防止基本方針ということで、豊明市と豊明市教育委員会ということで作っております。いじめ問題は決して学校現場だけの問題ではなく、いじめは絶対だめだよということを豊明市の方針として定めるべきではないのかなあと感じております。こちら後ろのほうになりますが10ページをご覧いただきたいと思います。基本的にこの組織図の左側が教育委員会で右側が市長部局のほうの形になっています。今各小中学校のほうには、一番下にありますいじめ不

登校対策委員会が学校に設置してあります。またその上になります、豊明市いじめ問題対策の連絡協議会こちらは各委員、関係の皆様に集まりいただいて情報交換する場になっています。そこの下のところに括弧があります重大事態発生時の対策会議という名称がございます。こちらのほうの位置づけについては、少し前に戻っていただいた4ページ中段(2)教育委員会の付属機関というところをご覧ください。そこの真ん中あたりにあります、(1)豊明市いじめ対策連絡協議会こちらのほうですね、教育委員会の付属機関とさせていただきます。まあ、いじめ問題対策連絡協議会は定期的に2回会議を開くこととしています。ただしそれ以外に学校とって重大な事案、いじめの事案が発生したときは緊急に臨時会を招集してこの問題に対して対応するというかたちになります。このたび市長のほうにお願いしたい案件につきましては、10ページの右側にあります重大事態が発生したときに調査委員会第三者委員会のほうをですね条例を制定していただいて、法整備をお願いしたいと

いうことでございます。そのようなケースになるのは、どのような場合があるかといいますと、8ページにあります。市長による再調査および措置ということであります。市長は学校または教育委員会が行った調査結果について報告を受け、再度調査が必要かどうか判断しまして、必要なときは市長が付属機関を設けるなどして再調査を行います。こちらのほうを定めるにあたり条例等の整備をお願いしたというものであります。説明を終わります。

行政経営部長

今教育委員会のほうからは、市のほうに重大事態が発生したときの第三者委員会の設置を市長のほうでお願いするということなんですね。そういったことでございますが、市長のほうで何かありますか。

市長

そもそも新しいいじめ防止推進法ができて、いじめの定義がいじめを受ける側がいじめと捕らえたらいじめとなる状態だと思うのですが、学校現場で認識されているのか確認したいと思います。どこまで理解されているのか、学校現場に居る人たちは。だいぶ違うと思うのですよ。われわれが子どもだったころとは。あくまでいじめを受ける側、いわゆる被害者になる側、そちら側がいじめととらえたらいじめになる。どっちかというと大人の視点でそれがいじめなのかどうか、おふざけなのかいじめなのかということをこれまでは判断していたのを、あくまで受けた側がいじめと捕らえるかどうか。どうなんでしょうか。

教育部長

市長からお話いただきましたいじめ防止対策推進法、こちらのほうで各小中学校に各小中学校においては、いじめや不登校対策委員会を作りなさいと定められていまして、現在小中学校の12校ですでに豊明市の中でいじめ不登校の対策委員会を設置してあります。その中で各学校でも毎年年度内で何度も集まっていただいて、各学校でも協議する中で認識はあるので、十分承知はしております。

市長

わかりました。

行政経営部長

いまのお話ですでにやっているということで、後は市のほうで設置してということなんですが、これは早急にということで受け取ってよろしいですね。

市長

基本方針ができた以上、早急に進むしかないです。基本方針で定まっているわけですよね。

教育部長

私どもも提案させていただいているんですが、隣接市町におきましてもこの基本方針が定められている状態でありまして、しっかりと運用の、なされているという現状もありますので私どもも早くつくりたいなあと思っています。最新のいじめの状況をご説明しますと、4月から1月まで小学校で19人、中学校で20人あわせて39件のいじめが発生しております。しかしながら学校がすぐに対応しているので、ずっといじめで残っているわけではなく、ほとんど解決していて経過観察をしている、あとは解決しているという状況であります。しかしながら大きないじめが起こらないという保障はありませんので、重大事案が発生してもすぐ対応できるように、これができたからといってすぐに対応する必要はないのですが、そういういじめが起きたときに対応して欲しいということでございますので、その制度だけは早めにしていただきたいなあと思います。

市長

調査委員会の条例ができていないと、方針を定めても案のままでとどまっちゃうということですか。この方針ができて市が動くという状態ではないのですね。では速やかに。

教育長

このメンバーでやりますよ。報酬はいくらですよと決めていただいて。補正は要らないと思うんです。事案が発生してから予備費なんかを使ってやればいいので、誰が委員さんで受けていただけそうで、その場合にいくらの報酬をお支払いしますよということを決めていただければいいのかな思います。

行政経営部長

ほかの市町もやってみえるのは、そういった規模やそういった形でつくった上で、この基本方針を決めていくということですかね。市と教育委員会と合同で。

教育部長

先に基本方針ができるので、それに基づいて第三者機関を市のほうで設置するという流れになるのかなあと思うのですけど、どこもそれについては慣れている所も多いので参考にすれば大丈夫だと思います。

市長

では、われわれも豊明市のことを良く知ってらっしゃって、まずまず客観的な見地で判断できる、しかも学識経験者であったり、いろんな資格者であったり、医者や弁護士も含めて早急に委員会をまとめたいと思います。石川部長の部長としての任期があとちょっとですが、その間に企画政策課が担当課、秘書広報課が担当なのかを決めてください。

行政経営部長

では6月議会までに。

2番についてはそういった形で進めさせていただきます。

では、3番の教員の多忙化解消プランについても教育のほうからお願いします。

教育部長

豊明市の教員多忙化解消プランについては、すでに教育委員会で議論をして おりまして、今回総合教育会議の中でも協議を行いたいとして、議案として提 案をしております。まず背景としまして、昨年の3月に愛知県の教育委員会が 国の多忙化解消プランを出しております。昨年文科省であったりスポーツ庁に あっても部活動に対する考え方がいろいろ示されていまして、特に教職員の残 業の多さを指摘されております。その部分を解消したいということで、豊明市 版の多忙化解消プランを策定したというところであります。まず1番上のプラ ン作成の趣旨であります。教員の長時間労働の解消については重要かつ喫緊の 課題であるため、教員が学習指導、生徒指導の本来できない業務に専念できる 環境づくりを進める必要があるという、こちらがプラン策定の趣旨であります。 次に基本的な考え方としては、教員のワークライフバランスに十分配慮し、健 康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、質の高い教育を行って いくための基盤であるということを基本的な考え方としております。次に策定 すべき目標ですが、県のほうのパーセントを入れてあるのですが、月に80時 間超えている場合の教員の割合ということで、これは28年度のデータであり ますが、小学校ですと豊明市の場合10.5パーセント、県の場合だと10. 8パーセント、中学校は市のほうが46.4パーセント、県のほうが38.7 パーセントになっていまして、小学校は県より若干少なめですが、中学校は逆 に県より豊明市のほうが10パーセント高いという数値を示しています。今回 の多忙化解消プランの中には、30年度、来年度でございますが、そのおのお のの数値を半減したいと。市のほうは5.2パーセント、県は5パーセント以 下、中学校については市は23.2、県は20パーセント以下を目標としてお ります。さらに32年度につきましては、それを半減ではなく0にした。目標 は0ということにしております。34年度につきましてはさらにその0パーセ ントを継続した上に、国の働き方改革の動向を踏まえたものを目標に設定する と、このような数値で目標を定めています。それを達成するための方策でござ いますが、1枚めくっていただいて、4つの柱を掲げております。まず一つ目 として、長時間労働の是正にむけた在校時間管理の適正化ということで、九つ の項目が上がっています。二つ目に業務改善に向けて学校マネジメントの推進 ということで三つの項目、さらに三つ目の部活動指導に関わる負担の軽減、こ れが一番大きな柱になりますが、こちらも九つの項目を掲げております。最後 に四つ目として業務改善と環境整備に向けた取り組みとして四つの項目を掲げ ております。今回このように四つの柱でおのおのの取り組みを掲げております けど、そちらについて、県のほうと同じ目標を掲げているのですけれども本市 の状況を考慮しまして、定めましたのが3ページになります。一つ目の長時間 労働是正に向けた在校時間管理の適正化につきましては、まずタイムカードを

導入すると。まず一番の柱でございます。タイムカードは古いものですけど、 それを取り入れることによって、右と左がタイムカードを押す前と押した後、 カードを入れますと一目でわかるという状況もありまして、やはり学校管理し ている校長とか教頭がどれくらい残っているのか一目でわかると。管理するに はタイムカードが有利じゃないかということで、そちらを選ばせていただきま した。次に④として、全市的な学校の開錠施錠時間の設定ということで、平日 については電話の夜間切り替えのスイッチを使いまして19時に切り替えをし ます。休日についてはこれも夜間切り替えでずっと切るとそのまま対応と。あ と標準の開錠時間。朝は7時、夜は8時を目標とするということです。次に⑤と して夏季休業中の学校閉校日の設定ということで、今までは学校は常に開いて いる状態となっていました。こちらについては新たに学校が開かない、閉校日 をつくるということで、行事を行える期間を学校と協議すると。検討事項とし て警備員等の配置、これは教育委員会で考えていくということであります。次 に取り組みの柱の二番目として、業務改善に向けた学校マネジメントの推進と いうことで、②学校マネジメントに関わる体系的な研修の実施ということで、 現在スクールソーシャルワーカー、教育委員会が2名配置しておりますので、 ソーシャルワーカーが各学校に出向きまして、いじめ不登校対策委員会や、校 内教育支援委員会に参加して、教職員のサポートをするということであります。 次に一番大きな柱として、部活動指導に関わる負担の軽減ということでござい ます。これは別冊で掲げてありますので、一枚めくっていただきまして、中学 校の部活動のあり方につきましては、今年度4月から東郷町、日進市、長久手 市と豊明市を入れまして、3市1町で検討しているものであります。こちらの ほうで部活動のあり方としてまとめたことがこの1番から6番までの項目にな ります。まず1つ目として保護者への通知ということで、これはすでに各市町 で保護者に通知がしてございます。3市1町の教育委員会の連名で部活動のあ り方をこういう風に変えたいということで、保護者には通知がしてございます。 2つ目として、通常期間の活動についてということで、休養日の設定について 定めています。いつを休養日とするのか。そして土日のうち1日は休養日とす る。あと家庭の日、これは第3日曜日になりますけど、こちらも休養日とする。 あとテスト週間は休養日とする。3つ目として長期休業中の活動についてござ います。土日祝日は休養日とする。会議、行事等を行う期間。あと年末年始の 休業日は休養日。1日練習を行う場合は、翌日は半日練習または休養日とする。 ということであります。あとクラブと称する活動について、部活動が終わって から各市町においてはクラブ活動のような継続する活動がありました。これに ついても共通の認識を持ってあたりましょうということで、この2項目で共通 の認識でクラブ活動と部活動を分けていただくと考えています。次に5番目、 各種大会についてですけど、各市町いろんな大会があります。子どもたちもい ろんな大会に出なければいけないということで、この内容についても精査しま しょうということで、ここに掲げた項目、たとえば中小体連が主催するものな ど、限られたものに絞っていこうというふうに考えています。あと6番目、今 後の課題でありますけど、30年度におきましても3市1町で継続して部活動 のあり方については検討していく予定であります。その話の中で出ております

のが、3連休4連休の場合に活動日はどうするのかということであったり、朝 練習のあり方。それについてはどうしたらよいのか。これについても30年度 も検討していく。1ページ戻っていただいて、今度は取り組みの柱の4番目で あります。業務改善と環境整備に向けた取り組みということで、②教育委員会 が実施する式典、会議、調査、研修研究指定校等の精選ということで、いろん な会議だとか式典だとか簡略したいということで、たとえば着任式を簡略化す るということで、たとえば豊明市内で異動があった場合、こういう方もお呼び をして辞令を交付していましたけど、豊明市内ではなく、市外から豊明市内、 豊明市内から市外に出た、あと昇任したとか、そういうものに絞りたい。あと 教育研究発表会、教育講演会、そういうものも省略していきたいと考えていま す。あと小学校の陸上記録大会、作品展、そういったものについても今後は検 討していきたいと考えています。次に4つ目として、校務支援ソフトの活用で あります。こちらについては、すでに導入の準備は終わりましたので、来年度 の4月から各学校については直ちに校務支援ソフトを導入していくとことであ ります。それによって学校の校務については相当していくと考えております。 最後に⑤として、専門スタッフ等の配置の拡充ということで、現在スクールソ ーシャルワーカーが2名おりますが、こちらも拡充を検討していきたいという ことと、あと1点3月4月ですが、各学校と教育委員会については、文書の交 換便、総務課職員が各学校と市教委を結んでおりますけど、基本的には隔日で 回っています。3月4月については、提出物や調査物が多いものですから、毎 日回りましょうと。これはすでに3月から実施をしている状況であります。い まご説明いたしましたのが、豊明市教職員多忙化解消プラン解消プランであり まして、先ほどもお話しましたとおりすでに教育委員会ではすでに設置をしま した。4月から実施しましょうと決まっておりますので、今回総合教育会議の 中でも同意をうかがいながら進めていきたいと思っております。以上でありま す。

行政経営部長

今のご説明を聞きまして、教育委員会としてこのプランをやっていくと。かなり大きな目標でやれるということなのですが。今回のこの総合教育会議の中では市長がこのプランについて意見をということでよろしいですか。

市長

作品展の話が出てきたでしょ。これは市長部局からお願いしているものがいくつか紛れ込んでいまして、税に関する作文、税に関する書の作品だとか。それをお願いしているんです。教育委員会と深い関係のあるところもあるし、市長部局からきているのもあって。自分が出席する作品展の表彰式みたいなのがたくさんあって、子どもたちに負担をかけてきたと。本当に反省すべき点だなあと思います。教育課だけでなくて、子どもたちにいろんなものを押し付けてきたところもあったのかなあというところもあります。ですが、今回部活動についても見直しが図られるのですが、教員の多忙化を解消することは、先生たちが子どもたちと向き合う時間がたくさん取れる。それが、先生たちの健康を

維持すると同時に、子どもたちにとってプラスに働く形にしていく必要がある と思うのですが。ほかの点でも、これまで当たり前にやってきた、慣習的にや ってきたことが、本当に子どもたちにとって良かったのか、本当は子どもたち の視点で、その税に関する作文だとかそういったことも考えないといけない、 押し付けてきたのか。非常に反省すべきだと思いました。これがいいタイミン グなので、全面的に見直すことは、子どもたちにとってよりよい環境を見直し ていただきたいと思っています。また部活動は休みとかそういったことが増え ると思うのですが、そのときにですね、指導できる方が、たとえば中学生だと ですね、特に男子生徒は急激に身長が伸びている時期で、関節を非常に痛めや すい時期でもあります。そういったこともあって、どういった形でどうやって 休めば効果的で本人にとってもプラスに働くか。あるいは音楽をやっている方 からすると、集団でやっているのではなくて、個人のパートで練習すべき部分 もあると思いますので、フリーになっている時間帯をより有効に使っていただ きたいなあ。自分の思いとしては勉強して欲しいのですが。勉強しなくても本 を読んで欲しい。あるいは友達ともっと会話して欲しい、家族ともっと会話を して欲しい。この三点が自分の願いですけど、自分の願いを勝手に押し付ける わけにはいかないので。ある意味部活動がお休みになったときにも子どもたち が時間を有効に活用できるように指導して欲しい。

行政経営部長

今市長からお話いただいたのですが。

教育長

今言った事柄だけではなく、PDCA でまわしていって、そもそも今回のプラ ンの原案を、市の教頭会で考えていただきました。それを校長会にあげて、修 正しながらつくったのですが、それに加えて来年度からは市の衛生委員会、こ れは先生たちの衛生委員会ですね。先生たちの働き方について産業医からも意 見を伺ったりして、学校の換気が悪いとか湿度が高すぎだとか色々、指摘され ているのですが、その委員会にもかけていかないといけないかと。あまりにも 超勤が多いと健康を害したりするし。この委員会でメンタルの関係とか分析と かもやっているので、そういったことで1、2、3、4を各人たちに協力をし てチェックしてやっていこうとなっています。たとえば、今年8月の10日か ら16日まで一斉に休校ということにしますけど、やっぱり先生たちからは動 物が死んじゃう、花が枯れちゃうという問題に直面します。まあその辺は、管 理職の教頭先生や校長先生が対応することになってしまうのかとも思いますが、 そうなってしまうと問題の解決にはならなくなってしまいます。そういったこ とを PDCA サイクルの中で考えていくという。将来的には国のほうでスクール サポートスタッフという数千人単位で各学校に配置するといっていますが、多 分豊明には一人も来ないじゃないかと言ってるんですが。そうであれば市でや ってもらわないといけないかもしれないという検討もしていかないといけない かなあと思っています。ですのでこのプランはどんどん、変更していきますの でこういう風に変えていきたいという時にはですね、教育委員会の中で検討し

て、さらには総合教育会議を開いていただき市長の方にも報告をしていきたいと思っています。以上です。

行政経営部長

この件について、私ども事務職員の中にも80時間を越える職員もこんなパーセントは多くないです。ほんとに数人、あと時季的に。

市長

選挙、この1、2、3月の税務課。毎年そうです。多忙化解消プランつくらないといけないですね。同じ部署が同じ問題を抱えている。

行政経営部長

私どもでも切実な問題ではありますので。

教育長

そういったこともありますので、学校のさっきの施錠の時間も8時に閉めるとすると、教員の抵抗もあると思うのですね。家に持って帰れという話になってもいけないですし。4月のPTA総会で話してから正式に5月から19時以降は電話はとれないですよとやるんですけど、それに反対する人もいるだろうし、いろいろと越えていかないといけないハードルもたくさんあるのは事実です。いろいろな問題でどんどんどんどん教員の仕事が増えています。そういったことを、社会の理解を得ながら進めていく必要があると思います。

市長

絶対変えちゃうときは誰か必ず抵抗する人が内部にも外にもいるので、それをある程度こういったかたちで我々としては責任を持って進めますと言えるようにしないと。必ず半年、最初の半年くらいは色々な問題が生じます。

行政経営部長

それでは3番の教育多忙化解消プランは以上でよろしかったでしょうか。それでは4番の意見交換であります。日程以外のものでもよいので、何かありましたら。

委員

統廃合のことで、先のことですが、35人学級が教育の平等性ということも 考えて市内にその学校ということではなく、全学校に広めていただければなと 思います。

市長

ぜひともそうしたいと思います。そのためにはクーラーを図書室で止めているのですが、それに対する保護者の皆様、学校の先生方の理解が必要です。とりあえずトイレをやってます。ちょうどトイレの改修が終わったところで、唐

竹小学校と双峰小学校の新しい学校で35人学級になる。35人学級になったのでほかの学級に35人学級が優先されますかクーラーが優先されますか。自分としては35人学級を優先したいと思います。

委員

話が出ましたね。会議のときに。何もかも全部に気を使っていくのではなく、どこを優先するかということになると思うんです。

市長

とりあえずトイレの前にはスクールソーシャルワーカー付けたり、補助の教 員や日本語指導できる先生を探したり、教職員側の重点化を進めたんですね、 1年間。次に図書室のクーラー、耐震補強工事武道場体育館がおきて、それで このトイレの改修に来ているんですね。そのあとどっちを選ぶかです。自分と しては、教室の中といいますか、授業を受ける状況がより改善していくべきだ と思っていますが。私はそう思ってます。個人的な意見です。最終的には、教 育委員会の中でこういった形にしたいと。今回のトイレの改修をクーラーより 優先させていただいたように、教育委員会はこう考えているのでこういうふう に予算を付けてくださいというかたちでまとめていたら良いのかなあと思いま す。最終的には自分はお金を付けるだけです。それについては積極的に付けて いきたいと思います。ただ何でもかんでもできないですね。財政をしきってい る部長もこの場にいますが、厳しさはわかっています。間違いなく厳しい。結 構削れるところを削ってきてしまってますので。いくつかの施設取り壊す形に しましたからね。豊根村の野外教育センター作らなかったし、堆肥センターも 全国的な先進事例と始まったものを10年で止めちゃいましたし。私は。削れ るところもあまりないです。

行政経営部長

ほかにいかがですか。よろしいですか。無いようでしたら、本日の総合教育 会議を終了させていただきます。